

第4章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

北部地域等の豊かな自然を活かし、大人も子どもも様々な経験を通じて「食に関する知識」と「食を選択する力」を習得することにより、市民とともに「食と自然の恵み」を大切にする、元気な宝塚を目指します。

「次世代へつなごう！正しい食習慣のバトン！」を合言葉に、大人は自分のためだけでなく子どもたちのために家族のために地域のために、そして次世代のために、自分に何ができるかを考え、正しい食習慣を実践する手本とならなければならないと自覚し、「正しい食習慣を実践できる大人」、子どもたちは大人を手本に様々な経験を重ね、「食の大切さのわかる大人」になることを市民の目指す姿とします。

次世代へつなごう！ 正しい食習慣のバトン！

子どもたちへバトンタッチ

そのまた子どもたちへ
バトンタッチ



だんだん大人になって

大人は子どもたちへ・・・大人になったらまた子どもたちへ・・・
正しい食習慣のバトンを次の世代へバトンタッチ！！

2 計画の指針

現在の「食」の現状と課題を踏まえ、基本理念のもと食育を推進していくための指針は次のとおりとします。

(1) 子どもの頃から増やしていこう「食」とのふれあい
～ 毎日の「食」が豊かな心と身体を育てます ～

「この作物はどうやってできるの？ どんな栄養があるの？」「旬はいつだろう？」「この料理はどうやって作るの？」「環境に優しい工夫はされているのかなあ？」等、子どもの頃から「食」に関心を持つことが大切です。

さらには単に知識だけを深めるのではなく、実際に自然に触れ、作物を育て、料理に挑戦する等、自分たちが口にする食べものが、食卓に並びまでの過程について様々な体験をすることで、自らの「食」について考える力（技）を身につけましょう。

自分の食べるものは
自分で作れるようになろう！

(2) 伝えていこう！食生活の知恵や経験
～ まずは大人が肝心！ 子どもたちの見本です！ ～

子どもたちへ伝えていくためには、まず「子どもに正しい食習慣を身につけさせる責任がある」という自覚を持ち、自分自身が実践できるよう努力しましょう。

そして、食生活の知恵や経験を子どもたちに伝えていきましょう。

伝えなければ
伝わらないよ！

(3)「食」で守ろう・・・自然の恵み

人が生きていくために欠かせない「食」は、豊かな自然がもたらす多くの命の恩恵を受けています。

本市の約3分の2の面積を占める北部地域には、美しい田園風景が広がり、ここでは、「新鮮な野菜やお米」が採れ、澄んだ水が流れる川のほとりには、ほたるが生息し、夏にはせみの鳴き声が響き渡り、秋にはとんぼが飛び回る自然豊かな環境が残っています。

今後も命の恩恵を受け続けていくためには、これらの自然を後世に残していくことが大切です。

市民が誇れるこの自然や田園環境をみんなで守る取り組みをしましょう。



親子で芋ほり
(親子農業体験)



竹で作った弓矢で猪の的あてゲーム
(西谷の森公園にて)

3 計画の基本体系

計画の指針を踏まえて、6つ柱を基本体系に取り込み推進します。

<スローガン> 次世代へつなごう！ 正しい食習慣のバトン！

↓

<計画の指針>

- (1) 子どもの頃から増やしていこう「食」とのふれあい
- (2) 伝えていこう！ 食生活の知恵や経験
- (3) 「食」で守ろう・・・自然の恵み

↓

<取り組みの柱>

1 家庭における食育の推進

- (1) 妊娠期 (健やかな子どもの成長のために)
- (2) 乳幼児期 (おおむね0歳から5歳)
- (3) 学齢期 (おおむね6歳から12歳)
- (4) 思春期 (おおむね12歳から18歳)
- (5) 青年期・壮年期
- (6) 高齢期

2 保育所(園)・学校園における食育の推進

- (1) 年齢、発達段階に応じた食育の実践
- (2) 子どもたちの食に対する意識を高める食育の推進
- (3) 「生きた教材」としての保育所(園)・学校給食の充実
- (4) 保護者に対する食育推進・家庭に向けての啓発

3 地域における食育の推進と伝統料理（行事食）の継承

- (1) 地域と一体となった食育の推進
- (2) 伝統料理（行事食）の継承

4 事業者における食育の推進

- (1) 生産者と消費者の交流
- (2) 地産地消の推進
- (3) 食品関連事業者による食育推進活動

5 安全・安心な食の推進

- (1) 情報提供・啓発の充実
- (2) 消費者の信頼性の確保
- (3) 食に関する安全情報の一元化の推進

6 環境を意識した食生活の推進

- (1) 自然に根ざした食生活
- (2) 省エネルギーを意識した食生活



ギフチョウ